

## 総合教育会議資料

### 教育委員会

#### 1 はじめに

本市では、市教育委員会を中心に、幼稚園、学校、関係機関と連携しながら、これまで「宇治市教育ルネッサンスプラン」(学校教育)(以下、ルネッサンスプランという。)、**「宇治市生涯学習推進プラン」**(生涯学習)、**「宇治市青少年プラン」**(青少年健全育成)の3つのプランを柱に教育環境の向上に努めてきました。

とりわけ、学校教育においては、「ルネッサンスプラン」に基づき、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、生きる力をはぐくむために各種委員会を設け幅広く検討しました。委員会での議論を踏まえ、「宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向 ~NEXUSプラン~」を策定し、同プランの実施方針により、本市に小中一貫教育を導入しました。

平成 24 年度 全ての市立小・中学校で小中一貫教育を開始

#### 小中一貫教育の目標

「学校が変わり、地域が変わり、  
そして、子どもたちが光り輝く小中一貫教育」

#### 目指す子ども像

「将来の夢を持ち、自己実現に向けた努力ができる子ども」

平成 27 年度 全ての市立小中学校で小中一貫教育を実施して4年目

- ・各ブロック、各学校において、概ね推進体制は整い、ブロックの状況に応じた取組を実施
- ・全てのブロックで小中合同授業研究会など学力の充実を図る取組や児童生徒交流事業を展開
- ・地域の方々の認知度も徐々に上向き

#### 2 宇治市が進める教育(宇治市教育振興基本計画(平成 26 年3月策定))と宇治市の教育の現状

上述の3つのプランが平成 25 年度末に計画期間満了を迎えることから、これらのプランの成果と課題を踏まえ、「宇治市第5次総合計画」や国や京都府の教育施策の動向、本市が直面する様々な教育課題への対応、そして社会環境の変化も見

据えながら、本市の教育施策の指針を示す「宇治市教育振興基本計画」(平成 26～33 年度)(以下、基本計画)を平成 25 年度末に策定しました。

基本計画では、「教育理念」と「目指す人間像」、「目指す人間像に向けた教育の基本目標」、そしてそれぞれの基本目標に即した具体的な推進施策と取組をあげています。

#### 教育理念

家庭・学校・社会で支える宇治のひとづくり・まちづくり

#### 目指す人間像

宇治の自然、歴史、文化を守り育て「ふるさと宇治」をつくる人  
地域や社会と協働し、世界に誇る「あすの宇治」をつくる人

#### 目指す人間像に向けた教育の基本目標

- 目標1 横の連携と縦の接続を強め、「学校の教育力」を充実させる
- 目標2 調和のとれた子どもの「育ち」を支える「家庭・地域の教育力」を向上させる
- 目標3 一人ひとりの多様な生涯学習活動を「市民の社会還元力」に発展させる

目標1では「横の連携と縦の接続を強め、「学校の教育力」を充実させる」としています。〔この目標を達成するために、8つの施策をあげ、それぞれに推進施策と主な取組をあげています〕

「教師の教授力」、「生徒指導面も含んだ全般的指導力」、「学校の組織力」などを基盤とした「学校の教育力」を充実させることにより、「知」「徳」「体」の調和のとれた子どもたちの育成を図ることが目標です。

8つの施策のうち、施策1としては「学力向上をめざす教育の推進」(いわゆる「知」の部分)、施策2としては「豊かな心をはぐくむ教育の推進」(いわゆる「徳」の部分)、施策3としては「たくましく、健やかな身体をつくる教育の推進」(いわゆる「体」の部分)などがあります。

本市においては、様々な教育課題に対応するための一つの手法として、平成 24 年度から小中一貫教育を柱とした教育に取り組んでおります。市教育委員会としましては、施設一体型の小中一貫教育校と施設分離型の小中一貫教育校の違いはあるものの、児童生徒の発達段階における学力定着の適時性や生徒指導の上で課題が現れる時期などを考慮し、小・中学校間のなめらかな接続を図り、小・中学校教員が協働して義務教育9年間を見通した指導にあたってきました。

開始時より市教育委員会が各ブロックに小中一貫教育チーフコーディネーターを1名ずつ配置することによって、各ブロックの小中一貫教育取組体制の仕組みが整い、それぞれの地域の状況に応じた「学び」と「育ち」の連動性を意識した取組を進めるなど、小中学校間の「縦の接続」は今まで以上に強まってきていると考えております。

しかし、全国学力学習状況調査や京都府学力診断テストの結果において、調査学年によっては京都府平均を下回っていることもあり、市教育委員会としてはこの事実を重く受け止めています。施策1の「学力向上をめざす教育の推進」として、例えば、昨年度までの2年間は、2つの中学校ブロックが小中学校の教員が協働して「家庭学習促進実践研究事業」に取り組みますとともに、今年度から、小中学校の一貫した指導による言語活動の充実をねらいとして、1つの中学校ブロックにおいて、教職員と学校司書のより一層の連携を目指し、平成29年度までの3か年のモデル事業として、「『ことばの力』育成研究事業」に取り組みます。さらに、理数教育の充実に向けた取組を進めるため、「スクールサイエンスサポート事業」をスタートさせ、京都大学宇治キャンパスとの連携を進めるとともに、今後の本市の理数教育充実に向けた具体的な手法のあり方についての検討に着手します。

これらの施策を推進する一方で、これまで、各校、各ブロックが進めてきた取組をあらためて点検を行い、市教育委員会と各ブロックが連携して、小中一貫教育カリキュラム「宇治スタンダード」のより一層の定着を目指した取組が必要であり、このため、今後も市教育委員会が指導力を発揮し、各ブロックの小中一貫教育チーフコーディネーターと今まで以上に連携して、各ブロックの教職員と協働し、「学校の教育力」の充実の取組を継続していく必要があると考えています。

施策2では「豊かな心をはぐくむ教育の推進」をあげています。市教育委員会では、現在進めております「宇治学」推進事業などを通して、児童生徒の自主的・自発的な態度の育成を図っています。いじめ防止対策の充実をはじめ、道徳教育や人権教育などの授業を通して「心の教育」の充実を図ることを進めています。さらには、スクールカウンセラーを活用するとともに「心と学びのパートナー派遣事業」「メンタルフレンド派遣事業」を効果的に活用した相談体制の充実を図るとともに、「命の大切さ」を教える教職員研修講座を開講し、学校での指導に生かしてもらおうことを考えています。

また、平成25年度より教育支援課において実施している学校支援チーム会議や学校法律相談などは、学校現場への支援の大きな力として機能しており、学校現場の厳しい状況の改善に大変貢献しているところです。市教育委員会としては、

これらの取組が学校の厳しい状況の救急救命的な対応に止まることなく、学校の教育力の充実に向けた確かな足取りになるよう、教育支援センターを中心とした継続した学校現場への支援を行う必要があると考えております。

施策3では「たくましく、健やかな身体をつくる教育の推進」をあげています。市教育委員会では、宇治市教育の日に合わせて、各小中学校が「食育」の取組を紹介したポスターによる実践交流会を開催するなど食育の推進を図ってきています。また、小中一貫教育の取組の一環として、中学生が小学校のクラブ活動や宇治市小学生駅伝大会練習に指導補助に入る取組も少しずつではありますが多くなってきており、今後も継続して取組を進めてまいりたいと考えています。

目標2では「調和のとれた子どもの『育ち』を支える『家庭・地域の教育力』を向上させる」としています。（この目標を達成するために、3つの施策をあげ、それぞれに推進施策と主な取組をあげています）

施策9では「『家庭の教育力』の向上支援」を、施策10では「『地域の教育力』の充実」を、そして施策11では「学校教育と社会教育のつながりの強化」をあげています。

従前から市教育委員会は学校とともに、家庭や青少年健全育成協議会や少年補導委員など関係機関と連携し、子どもたちの成長を見守り促す活動を進めてきました。

また、これと関連して、目標1の「学校の教育力の充実」を目指した「横の連携」について、各校は、それぞれの状況などに応じた取組は行っていますが、小中一貫教育や学校の教育力の充実といった観点でこの問題を考えたとき、「縦の接続」に比べるとまだまだ十分な状況ではないと感じており、特に、学校と家庭や地域との連携や地域の中における各団体間の連携のあり方が今後の課題の中心となると考えております。少子化と家族規模の縮小など人と人との関係性が希薄になりやすくなる昨今において、より多くの市民や団体が様々な場面で子どもたちの成長にかかわっていただくことが重要であり、このため、各校が、また地域が、様々な活動や取組を行っていますが、あらためて、小中一貫教育を推進する上で、さらには学校の教育力を充実するためには、市教育委員会として、市全体でのあり方についてもしっかりと見据えながら各校の取組をどのような形で支援していくか基本的な考え方の整理が必要であると感じています。

また、家庭や地域の教育力充実の課題には、子どもの貧困の問題など、学校や市教育委員会の取組だけでは解決しない課題もあり、従来からご指摘をいただいています福祉分野との連携は、今後も大変重要な鍵となると考えております。

家庭・地域の教育力向上検討事業などの取組の中で、学校、家庭と青少年健全育成協議会、少年補導委員会など地域団体とのつながりづくり、そして教育と福祉の連携など、市教育委員会としても、ソフト面、ハード面で今後の取組の検討を行います。

### 3 今後に向けて

本市は、基本計画にある教育理念を実現し、子ども達一人ひとりの健やかな成長を図るために、小中一貫教育を柱に据えた学校教育に加え、社会教育においても地域全体で幼児期から青少年に至る子どもの成長を応援しています。

また、子ども達の育ちの環境をよくするためには、学校、家庭と関係機関がつながりを強くすることが大切となってきますが、改善が必要とされる場所も残されています。

今後も、「家庭・学校・地域で支える宇治のひとづくり・まちづくり」実現のため各校と市教育委員会は力を結集して取り組んでいきたいと考えております。